

給水装置工事完了検査申請書

(あて先) 東 海 市 長

令和 年 月 日

申請者 (指定給水装置 工事事業者)	住所	〒 - 電話 (-)
	氏名	フリガナ

給水装置工事 主任技術者	免状の交付番号 (第 号)	
	氏名	フリガナ

次のとおり東海市水道事業給水条例第7条第2項の規定による工事(完了)検査を受けたいので、東海市水道事業指定給水装置工事事業者規程第6条第1項の規定により申請します。

新設等申込年月日	令和 年 月 日	受付番号		整理番号	
給水装置場所	東海市		給水装置種類	専用 { 専用 { 多分岐本管 mm 戸 多分岐 { 多分岐個数	
				共用 { 共用管 mm 戸 共用数	
工事の種類					
給水装置の所有者	住所	〒 - 電話 (-)	氏名	フリガナ	
完了年月日	令和 年 月 日	検査希望年月日	令和 年 月 日	午前・午後 時 分	
入居の有無	有 ・ 無				
添付書類	給水装置工事台帳 (完了) ・ 工事写真				
中間検査	有 (舗装を除いた道路取付部分の検査は省略する。) ・ 無				
適要	給水装置が水道法施行令第6条に定める構造・材質基準に適合していることの確認は、裏面のとおりです。検査にあたっては、原則として給水装置工事主任技術者が立会います。				

給水装置構造・材質基準適合確認書

現地確認チェックリスト（済んだものは、□にチェックを入れる）

確認種別および確認項目		確認内容	確認
屋 外	1 分岐箇所及びメーター設置位置のオフセット	・ 正確に測定されています。 （3点から測量）	□
	2 水道メーター・止水栓	・ 水道メーターは、片寄りがなく、水平に取付けられます。 ・ 検針・取替に支障はありません。 ・ 止水栓の操作に支障はありません。 ・ 止水栓は、逆付け及び傾きはありません。	□ □ □ □
	3 埋没深さ	・ 30cmの深さが確保されています。	□
	4 管延長	・ 給水装置工事台帳と整合しています。	□
	5 メーターボックス	・ 傾きがないこと、及び第18条（メーターの設置）に適合しています。	□
	6 止水栓（ゲート弁等）	・ スピンドルの位置がボックスの中心にあります。	□
配 管	1 配 管	・ 延長、給水用具等の位置が給水装置工事台帳と整合しています。 ・ 配水管の水圧に影響を及ぼすおそれのあるポンプに直接連結されていません。 ・ 配管の口径、経路、構造等が適切であります。 ・ 水の汚染、破壊、侵食、凍結等を防止するための適切な措置がなされています。 ・ 逆流防止のための給水用具の設置、吐水口空間の確保等がなされています。 ・ クロスコネクションがなされていません。	□ □ □ □ □ □
	2 接 合	・ 適切な接合が行われています。	□
	3 管 種	・ 性能基準適合品の使用を確認しました。	□
給 水 用 具	1 給水用具	・ 性能基準適合品の使用を確認しました。	□
	2 接 続	・ 適切な接合がおこなわれています。	□
受水槽	1 吐水口空間の測定	・ 吐水口と越流面等との位置関係の確認を行いました。	□
機能確認		・ 通水した後、各給水用具からそれぞれ放流し、メーター経由の確認及び給水用具の吐水量、動作状態などについて確認しました。	□
耐圧試験		・ 一定の水圧による耐圧試験で、漏水及び抜けなどのないことを確認しました。 水圧 1.75MPa・1分間以上	□
水質の確認		・ 確認項目を確認しました。 残留塩素（遊離）0.1mg/l以上あります。	□

上記のとおり給水装置が水道法施行令第6条に定める構造・材質基準に適合していることを確認しました。

給水装置工事主任技術者

免状の交付番号（第

号）

氏名